

利用上の注意

(1) 産業分類の表章

集計に当たっては、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業 (家事サービス業を除く)」及び「サービス業 (他に分類されないもの) (外国公務を除く)」の3分類を合算し、「サービス業」として表章している。

(2) 表章単位

事業所調査による障害者の雇用状況については、復元を行った推計値であり、原則として千人単位で表章しているが、構成比 (%) については、1人単位で算出し、小数第2位を四捨五入した数値を表示している。

なお、構成比以外の数値についても、表章単位未満は四捨五入している。

(3) 図に用いた符号は、次のとおりである。

「0.0」・・・単位未満